

平成26年8月に発生した大雨被害に対する災害義援金の取扱いについて
—広島県広島市における災害義援金—

平成26年8月19日に発生した大雨により、広島市において甚大な被害が発生しており、被災地の皆様には心からお見舞い申し上げます。

つきましては、広島市では、このたびの災害により被害を受けた方々を支援するため、下記のとおり広島市信用組合に義援金受付口座を開設いたしましたので、お知らせいたします。

趣旨をご賢察賜り、義援金の募集にご協力のほどお願い申し上げます。

記

1. 送付先および取扱期間

広島県広島市 平成26年8月28日～平成26年12月26日

2. 振込先

窓口にて次の口座にお振込みください。

寄付先	口座名義	義援金受入 信用組合・店舗名	店番	種目	口座番号
広島市	災害発生に係る義援金	広島市信用組合 本店営業部	101	普通	1149073

3. 振込手数料

無料（窓口の場合）

《所得税、住民税、法人税の寄付金控除の手続きをとられる方へ》

地方公共団体が発行する預り書が必要な方は、振込依頼時に窓口にお申し出ください。

お申し出のありました方には、地方公共団体から後日、直接預り書が郵送されます。

4. その他

今回の広島県広島市における災害義援金は、広島市信用組合の災害発生に係る義援金口座で取扱うこととして、本会での義援金口座の開設は見送ることといたします。

※詳しくは信用組合の窓口にてお尋ねください。

以上